

## 【取組の主なもの】

### ○公表・注意喚起

道内の感染症の発生状況について、北海道感染症情報センターのホームページで公表し、道民への注意喚起を実施。

### ○新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザ・咽頭結膜熱・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎・ヘルパンギーナ・RSウイルス感染症

感染状況を鑑み、夏休み・お盆の帰省及び冬休み・年末年始の人の移動が多くなる時期に合わせ、「感染症対策連絡本部会議」での情報発信や記者レクチャーのほか、医療関係団体との連携により作成した啓発リーフレットやSNSを活用し、手洗い、換気等の基本的感染予防対策の広報を実施。

### ○結核

- ・保健所において結核登録者の最近6月以内の病状把握のため行う管理検診やまん延防止のため患者家族・接触者等に対し行う接触者健診の実施。
- ・結核対策の最新の知識や技術の習得を図る機会として、結核予防事業に従事する保健所職員や医療機関職員等を対象に技術者講習会を実施。

### ○HIV／エイズ

保健所における相談・抗体迅速検査の実施や相談窓口の開設(委託)のほか、北海道エイズ治療拠点病院看護職員や臨床心理専門職を対象とした研修会の実施に加え、エイズのまん延防止及び患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に世界エイズデー(12月1日)に併せたパネル展を開催。

# 北海道の感染症対策の取組状況について ②

## ○性感染症（梅毒）

保健所において相談・梅毒検査(抗体検査)の実施のほか、予防方法など正しい知識の普及啓発を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配布を行うとともに、学生への健康教育を実施。

## ○ウイルス性肝炎

早期に発見し、早期治療に結びつけるため、感染が疑われる方々を対象にB型及びC型肝炎の保健所におけるウイルス検査や医療機関における初回の精密検査費用助成を実施するほか、日本肝炎デー(7月28日)を含む肝臓週間において、各地域でポスターの掲示により、肝炎ウイルス検査の受検勧奨を集中的に実施。

## ○風しん・麻しん

### 《風しん》

- ・国の追加的対策（実施期限：令和7年3月）として、これまで風しんの定期予防接種を受ける機会がなかった一定年齢層の中老年男性を対象として実施されている抗体検査や予防接種が円滑に進むよう、ホームページを活用した呼びかけを実施。
- ・妊娠中の感染による胎児の白内障等の先天性風しん症候群の発生予防のため、妊娠を希望する出産経験のない女性やその配偶者等を対象に風しん抗体検査助成事業を実施。

### 《麻しん》

- ・昨年5月、道内での麻しん発生事例を受け、6月に保健所・衛生研究所職員を対象とした研修会を実施。

## ○ダニ媒介感染症

- ・道内では、ライム病や回帰熱などのダニ媒介感染症の患者が多く発生していることから、感染防止の啓発を実施。
- ・道内でのみ確認されているエゾウイルス(令和3年9月発見)によるダニ媒介感染症のさらなる解明を進めるため、道立衛生研究所においてエゾウイルス等の調査研究を実施。